

～ 施設基準等院内掲示～

■当病院では、厚生労働大臣の定める入院基本料〔一般病棟〕の基準を満たした保険医療機関です。

※基本診療料等施設基準届出（九州厚生局長）

◎基本診療料の施設基準等

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 機能強化加算
- 医療DX推進体制整備加算
- 診療録管理体制加算（3）
- 医師事務作業補助体制加算（2）50対1
- 看護補助加算（1）
- 感染対策向上加算（3）
- 後発医薬品使用体制加算（1）
- データ提出加算（2）
- 入退院支援加算（1）
- 認知症ケア加算（2）
- 協力対象施設入所者入院加算
- 地域包括ケア病棟入院料（1）
- 入院時食事療養（I）

第44号
第373号
第494号
第27号
第173号
第942号
第85号
第106号
第180号
第364号
第170号
第19号
第339号
第332号

◎特掲診療料の施設基準等

- 喘息治療管理料
- 二次性骨折予防継続管理料（2）
- 二次性骨折予防継続管理料（3）
- 外来データ提出加算（生活習慣管理料）
- ニコチン依存症管理料
- がん治療連携指導料
- 地域連携診療計画加算
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 在宅療養支援病院
- 在宅緩和ケア充実診療所・病院加算
- 往診料の注10に規定する介護保険施設等連携往診加算
- 在宅患者訪問診療料（I）の注13に規定する在宅医療DX情報活用加算
- 在宅時医学総合管理料
- 在宅データ提出加算
- 在宅時医学総合管理料の注15に規定する在宅医療情報連携加算
- 在宅がん医療総合診療料
- 検体検査管理加算（II）
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- コンピューター断層撮影（CT撮影）
- リハビリテーションデータ提出加算
- 心大血管疾患リハビリテーション料（II）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（II）
- 運動器リハビリテーション料（II）
- 呼吸器リハビリテーション料（I）
- 重度認知症患者デイ・ケア料
- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- 外来・在宅ベースアップ評価料（I）
- 入院ベースアップ評価料36

第22号
第12号
第17号
第6号
第341号
第256号
第1号
第51号
第10号
第1号
第14号
第37号
第328号
第8号
第13号
第294号
第77号
第33号
第634号
第7号
第26号
第265号
第340号
第159号
第5号
第77号
第33号
第1号

◎看護基準に関する事項

一般病棟看護体制【45床】

当病棟では、11人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しております。看護職員の最小必要数の7割以上が看護師の基準を満たしております。尚、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- ・朝9時～夕方6時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数7人以内です。
- ・夕方6時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数23人以内です。

◎食事サービスに関する事項

当病院では、入院時食事療養（I）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています。
（朝食 8:00 昼食 12:00 夕食 18:00）

■次の項目について、その使用量・利用回数に応じた実費の負担をお願い致します。（下記項目すべて税込になります）

・病衣代	（1日につき）	55円
・紙おむつ代	（種類による）	1枚：25円～93円
・普通診断書	（1通につき）	3,300円
・死亡診断書	（1通につき）	5,500円
・生命保険診断書	（1通につき）	5,500円
・入院証明書	（1通につき）	3,300円
・通院証明書	（1通につき）	3,300円

※上記以外に診療内容により実費が発生する場合がございます。尚、実費が発生する場合は当院職員よりご説明がございます。

■当病院は、労災保険指定医療機関の届出を行っております。
（届出NO. 4413610）

医療法人 秀明会 だいかく病院
大分県大分市下郡山の手2番18号
TEL 097-569-8860（代）

だいかく病院長

令和7年11月1日現在